

16. 崇烈碑

a. 西南戦争遺跡の構成要素としての価値

崇烈碑は田原坂を登りきった田原坂公園内、「田原坂公園北半部調査地」（第3・151 図他）に所在する。

明治13年（1880）、西南戦争における田原坂の戦いの意義を高らしめ、また政府軍戦死者の顕彰を目的として造立されたものである。戦後間もない時期の造立であること、陸軍省本部が造立主体となった西南戦争の碑としては唯一のもので、篆額と撰文が征討軍総督有栖川宮熾仁親王によること、後述するように白く荘厳な印象を与える石灰岩を用い、新時代の到来と新政府の正当性を強く主張するものであったろうこと、何よりも田原坂の戦いにおいて激戦地となった薩摩軍の主要陣地跡に置かれ、また、戦場一帯が眺望できる（戦場一帯から見える）場所に選地されたことなど、全国に数多くある西南戦争関連碑のなかでも特に高い意義をもって造立されたものといえる。

なお、碑造立と同年（明治13年）の8月には、兵火により焼失した近くの田原小学校が再建している。このことを勘案すれば、碑は、地元民にとって戦後復興の気運を象徴するものでもあったと思われる。

b. 調査の目的と方法

明治13年（1880）の造立で現在約145年が経過しており、当時の姿をとどめてはいるが、経年変化により黒ずみ、随所に石材のヒビ割れなどが目立つ。これまで本格的な調査が行なわれたことはなく、今回初めて詳細図化や観察調査、文献資料調査、石材分析（第Ⅷ4章-4参照）を実施した。

詳細図化は学術的な記録保存を目的とし、基礎資料として図化するのみならず、将来の解体修復の際の基本図とすることも念頭に置いた。そのため、碑の観察では形状・規模等に加え、経年劣化による損傷状況についても注視した。また、古写真・絵葉書などの写真資料から、碑の黒ずみや玉垣の状態の変遷を確認した。後者は、碑に対する扱い、すなわち西南戦争に対する意識の変遷をうかがうことができる資料といえる。文献調査ではアジア歴史資料センターの検索資料の他、当時の新聞記事を参照した。石材分析では、肉眼観察に加え自然科学的手法により産地を同定し、建碑理由の一端を明らかにしようと試みた。



崇烈碑（遠望の山は三ノ岳）

c. 崇烈碑の観察（第 199 図・第 200 図）

(1) 形状

碑本体は白色石灰岩の板状水滴形の自然石を立てて用い、正面の碑面を平滑に磨き文字を刻する。側背面は自然面のままである。上位が幅広く厚みがあり、下位は幅狭く薄くやや安定感に欠ける。

基壇も白色石灰岩を用い、全 7 段の切石積みである。上 2 段と最下の 1 段の立方形の台石は表面を平滑に仕上げている。上 2 段のうち下段は側面を胴張り状に加工し、縁辺を面取りしている。その間 4 段の石積みは熊本城の石垣のように反りをもたせ、各石の表面は周囲の縁辺を面取り、その内側は粗い工具痕を残す所謂江戸切りに近似した加工である。なお、各石の組上げは現地で行なわれ、その際に微調整があったとみられる。碑の周辺に設けたトレンチ調査では石灰岩碎片が出土している（本章-11 参照）。

基壇周囲には黒灰色凝灰岩の敷石と後年に部分修復された玉垣が巡る。敷石は切石で整然と敷き詰められ、基壇最下段の台石の四隅から対角線上に斜めに単位を四分割している。中央が高く周囲が低く、これは水はけを考慮した施工である。なお、前方向かって右隅は地盤沈下し、上面が乱れている。玉垣は、門柱 2 本が安山岩製の旧材で頂部角錘状の方柱形を呈する。造立当時に門扉（木製か）を取り付けていた長方形のホゾ穴（各 1 穴）が認められる。玉垣縁石も安山岩製の旧材で、支柱を嵌め込んでいた旧ホゾ穴はコンクリートで塞がれている。支柱は一辺 15～16 cm 角の方柱で旧材（安山岩）と新材（凝灰岩）が混在する。旧材は横方向の削痕が認められ、新材は平滑に仕上げられて各隅を小さく面取りしている。支柱外側に付く控柱は全て旧材（安山岩）である。笠石は全て新材（凝灰岩）を用いている。

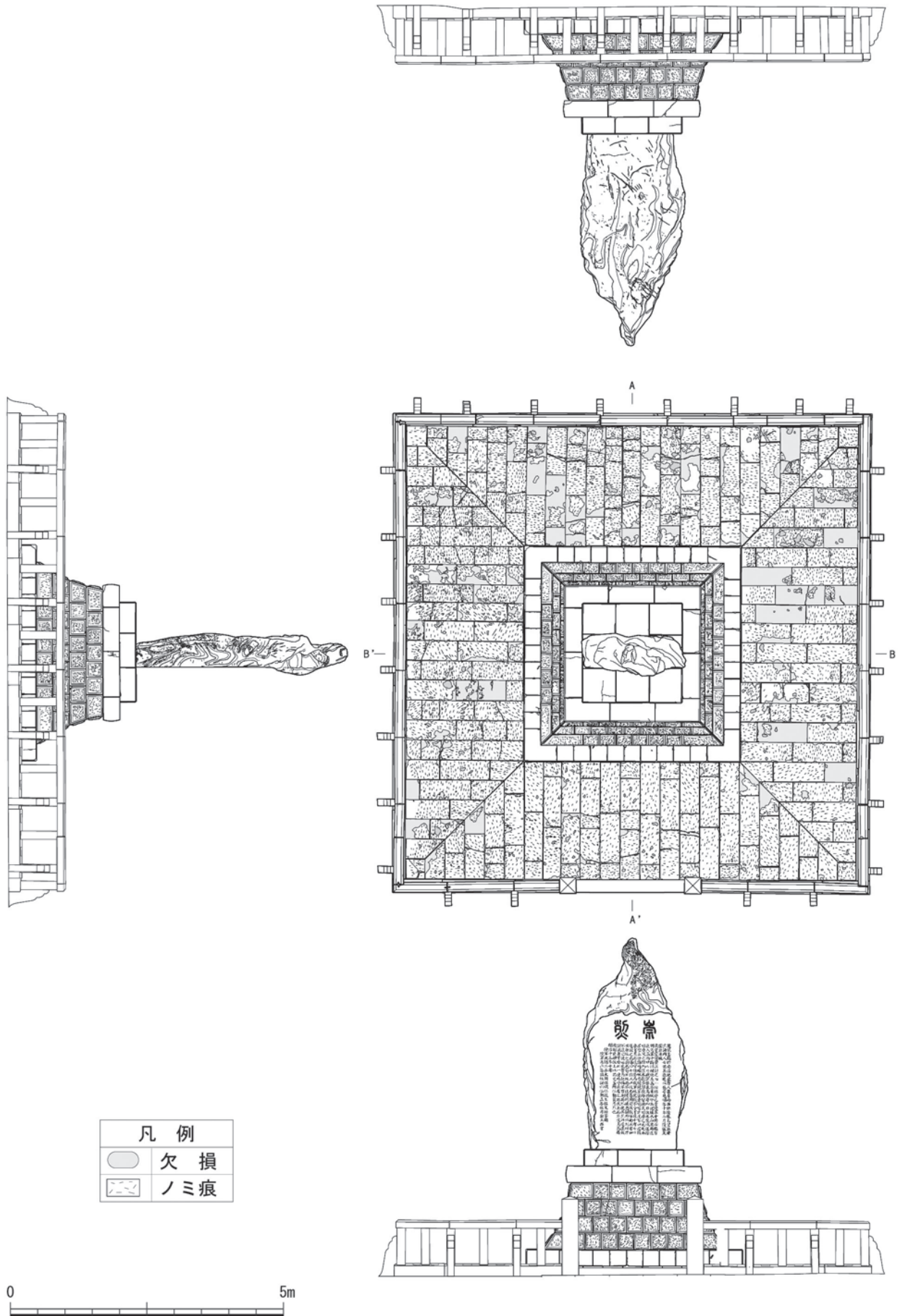
(2) 規模

碑の総高 6.01 m（19 尺 8 寸）。碑本体高 3.88 m、最大幅 1.92 m、厚 0.73～0.43 m。基壇は総高 2.13 m（7 尺）、各段石の高さは全て 0.3 m（1 尺）。基壇の一边は 1 段目（上の立方形台石 1 段目）1.83 m（6 尺）、2 段目（上の立方形台石 2 段目）上下幅 2.45 m（8 尺）、胴張り状に膨らむ同中央幅 2.50 m（8 尺 2 寸 5 分）。その下の 4 段の石積みは上辺 2.31 m（7 尺 6 分）、下辺 3.33 m（11 尺）で、隅石以外は一辺 0.3 m の尺石を用いている。7 段目（最下段の立方形台石）は一辺 3.95 m（13 尺）。玉垣基礎（縁石）に囲まれた範囲は一辺 8.74～8.79 m（29 尺）で、ほぼ正方形である。基壇周囲の凝灰岩敷石は規格が厳密ではないが、概ね 92 cm（3 尺）× 36 cm（1 尺 2 分）の石と 30 cm（1 尺）× 36 cm（1 尺 2 分）の石を組み合わせて丁寧に敷き込んでいる。以上、1 尺 = 30.3 cm、一寸 = 3.03 cm で換算している。

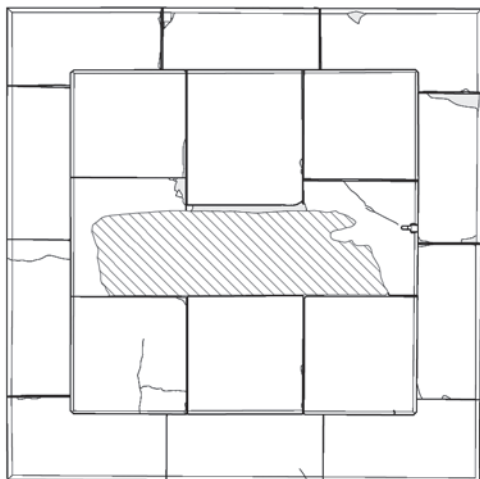
使用石数は、碑本体 1 石、基壇 170 石の計 171 石で構成される。基壇の内訳は上から順に 1 段目 8 石、2 段目 10 石、3 段目 24 石、4 段目 28 石、5 段目 32 石、6 段目 28 石、7 段目（最下段の台石）40 石である。敷石は角石から数えると一面 23～11 列、一列につき 3 石～1 石を縦に並べており、正面 56 石、向かって（以下同）左側 57 石、右側 56 石、背面 57 石（四隅の略正方形の石は 2 度数えている）、計 224 石で構成される。玉垣は、門柱 2 本・支柱 57 本で、後者のうち 40 本が新材である。控柱は前面が左右各 2 本、左右面ともに 7 本、背面 8 本、計 26 本で構成される。

(3) 碑の損傷状態

造立当時の姿をとどめているとはいえ、140 年以上の風雪に耐えてきた石碑には痛みも目立つ。これは立地にも大きく関係するとみられる。田原坂は冬季には西風が強く、植木町内のどこよりも寒い。西側の崇烈碑背面側は木葉川沿いに谷が開析しており、そこから強い風が吹き上がってくる。加えて寒暖差と台風・地震などの天変地異が石碑に与える影響は、傷みが進むほどますます無視できなくなってくる。ヒビや欠けは小さいものまで図化した。最も危惧されるのは石碑本体向かって左下の破片欠落（第 199 図写真左）で、自然毀傷と思われる。この欠落から伸びる長さ 1 m を超える縦ヒビが正面と左側面に数条確認されており、板状に剥落する危険性がある。基壇 1 段目の台石の右側面中央石も欠けやヒビが目立つ。同様の欠損は 2 段目台石背面にも認められる。



第199図-1 崇烈碑展開図(1/100)



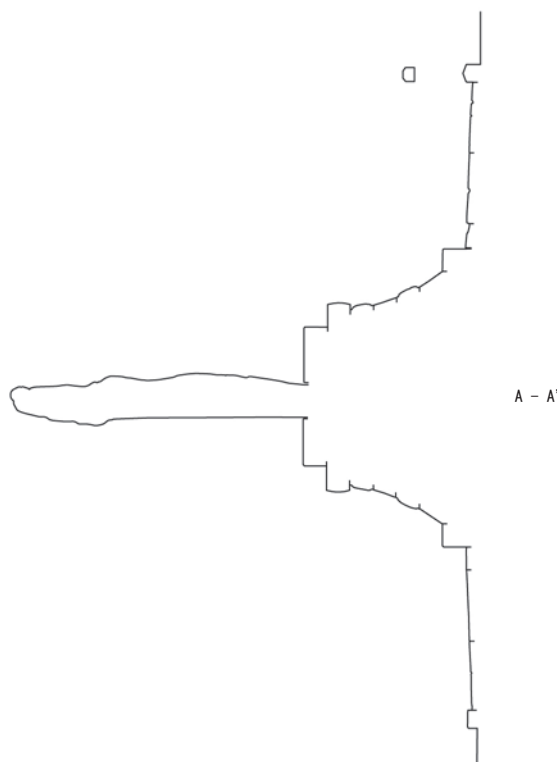
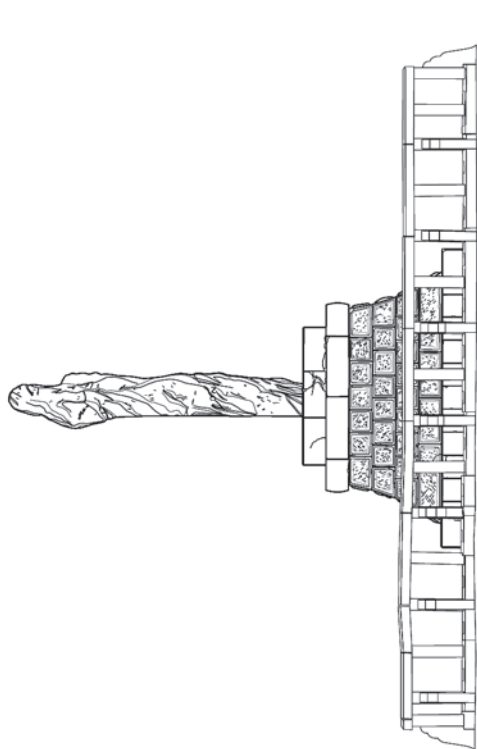
正面
基壇 1 段目の台石上面詳細 (1/40)



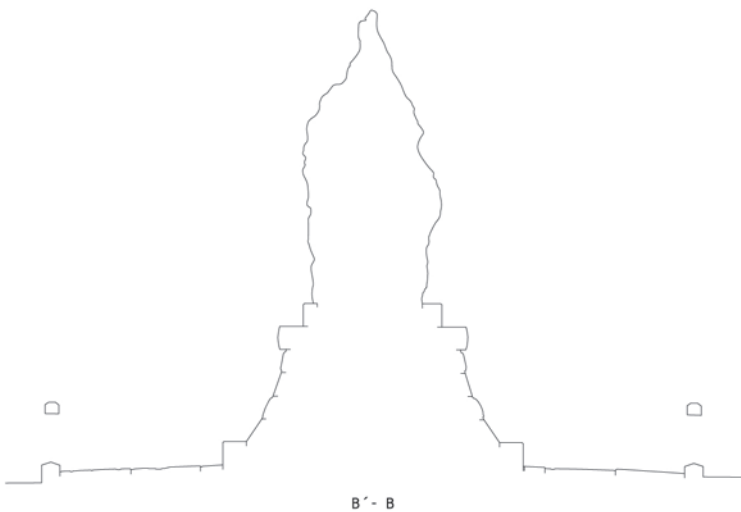
碑本体正面左下の毀傷



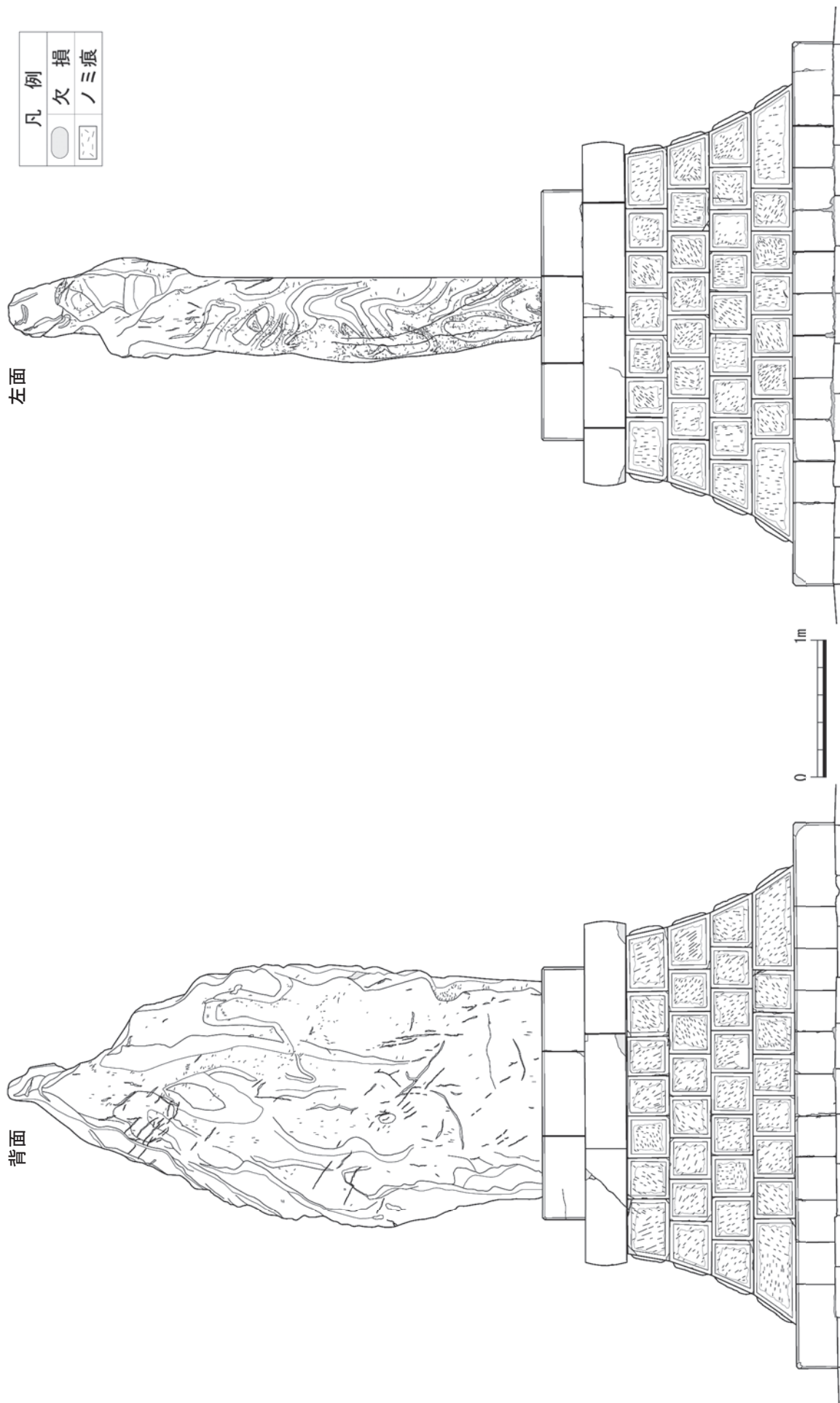
基壇 1 段目の台石右側面の毀傷



凡 例	
	欠 損
	ノミ痕



第 199 図 -2 崇烈碑展開図 (1/100)



第 200 图 -2 崇烈碑立面图 2 (1 / 40)

d. 碑文（第201図）

撰文と篆額は征討軍総督の有栖川宮熾仁親王、本文文字は当代随一の能書家といわれた秋月新太郎（当時、陸軍省総務局報告課長兼参謀本部編纂課長兼太政官軍事部小書記官）による。

碑文には当時の社会情勢と田原坂の戦いに至る経緯、田原坂の戦いの様子と勝利の意義、戦没者の顕彰、忠義の勧奨などの内容が刻まれる。特に重要な後半部を要約すると、死傷者が四千余人にも上った田原坂の戦いのような激戦は他にはなかった、もし薩摩軍が南関を破って北上したならば政府に不満を持つ各地の者が立ち上がってその禍は計り知れず、そうならなかったのは田原坂の戦いに勝利したからである、戦いの犠牲者の功績は大きい、国家への忠烈を勧奨するために石碑を建てる、と結ばれる。

碑の平滑面は2.53 m×1.44～1.74 mで、本文は1.67 m（5尺5寸）×1.30 m（4尺3寸）の範囲に22文字×17行、329文字、「崇烈」の2文字と合わせて計331文字が刻されている。本文は、整然とした割付の中に丁寧な楷書文字が並ぶ。楷書の手本として全国から書道家が見学を訪れるという。文字の大きさは「崇烈」が36 cm（1尺2寸）×24 cm・26 cm（8寸・8寸5分）、本文は一文字が6～7 cm角（2寸3分）前後で、「熾仁」のみが2寸角程の大きさである。彫り方は全て浅い竹彫り（断面U字形）である。

e. 崇烈碑の変遷

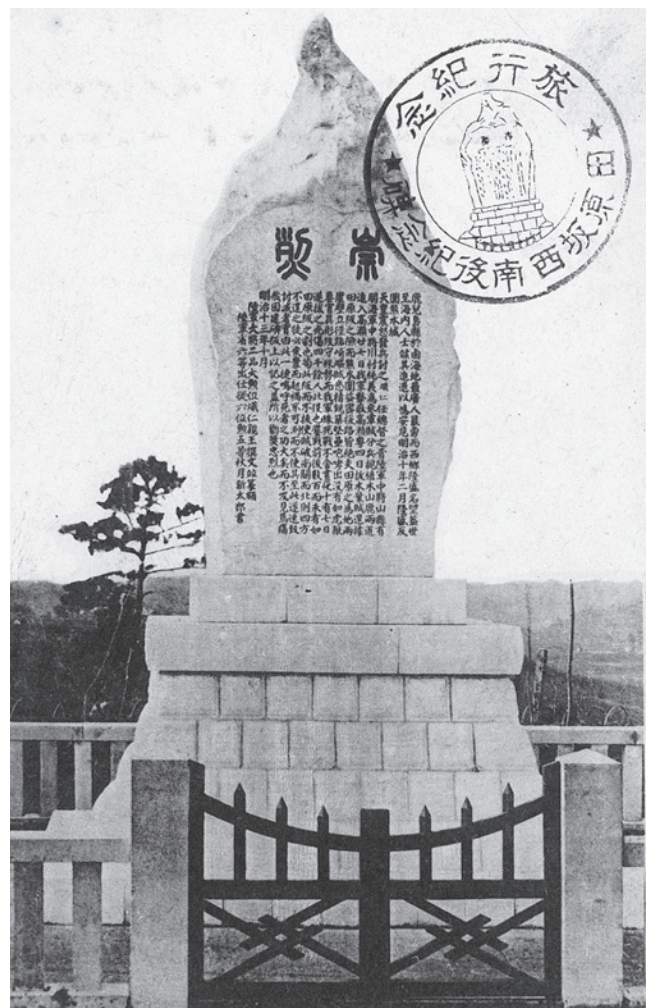
本碑は、長く風雨にさらされて表面が黒ずんでいる。酸性雨によって石灰岩に含まれる方解石が溶解し、これが沈殿して再び石化した際に煤煙等を取り込んでしまったためである。このため、碑の清掃は行なわれてきたものの、黒ずみを除去することはできなかった。以下、各時代の写真によりその経年変化を見ていく。あわせて、碑の圍繞（玉垣）など付帯施設

の変遷についても触れる。現代における修復・整備は、本碑が西南戦争を語る地域の遺産として重視されてきたことを示している。

① 明治時代の写真。竣工間も無い頃か。全体が真白く、漆塗りの文字も黒々としている。観光名所で、絵葉書が販売されていた。明治33年の地理教育鉄道唱歌第二集に「かの西南の戦争にその名ひびきし田原坂 見にゆく人は木葉より おりて道きけ里人に」と唄われた。

② 太平洋戦争後の写真。昭和30年代か。全体が雨だれ状に黒く、時代の移り変わりが表れている。周囲の玉垣の支柱・笠石は無くなり、門扉は木製だったためか見当たらない。戦時中は日本陸軍最初の戦勝記念碑として、必勝と無事を祈る出征する人々が参っていたという。

③ 昭和50年代の写真とみられる。木々の成長が時間の経過を示す。碑面と基壇上部の台石が白い。現地を観察すると、表面には細かな傷が無数にあり、黒ずみを除去するために無理に金属ブラシなどで強く磨いたためとみられる。石碑の保護には望ましくない。一方、玉垣は修理されている。



① 明治時代の絵葉書

崇烈

鹿兒島縣於鹵海地最廣人最勇而西鄉隆盛名望蓋世至海內人士候其進退以為安危明治十年二月隆盛反圍熊本城

天皇震怒發兵討之熾仁任總督之青陸軍中將山縣有朋海軍中將川村純義為參軍賊分兵扼植木山鹿兩道進入高瀨廿七日我軍擊取高瀨粵四日拔木葉賊退據田原阪之險而熊本圍益密援路皆絕夫田原之為地兩崖壁立徑踞崎嶇賊悉精銳築堅壘咆哮出沒有如虎狼要害異形攻守殊勢而我軍殊死戰不舍晝夜十有七日遂拔之死傷四千餘人此役也鏖戰前後數百而未有如田原阪之劇也苟此阪而不拔使賊破南關而北則四方不逞之徒必乘釁而起禍不可測而不使其至此遂致討滅者實由此一捷嗚呼死者之功大矣而不及見焉痛哉因建碑阪上以記之蓋所以勸獎忠烈也

明治十三年十月

陸軍大將二品大勳位熾仁親王撰文並篆額
陸軍省六等出仕從六位勳五等秋月新太郎書

第 201 圖 崇烈碑碑文拓影（縮尺任意）

鹿児島県は、西海に於いて地最も広く、人最も勇なり。西郷隆盛の名望は世を益ふ。海内の人士は其の進退を候い、以て安危と爲す。明治十年二月隆盛反し熊本城を圍む。

天皇震怒、兵を發して之を討つ。熾仁、総督の責に任ず。陸軍中将山縣有朋、海軍中将川村純義參軍となす。賊は兵を分かち、植木山鹿の兩道を扼し、進んで高瀬に入る。廿七日我軍高瀬を撃ち取る。四日木葉を抜く。賊退いて田原坂の險に據る。熊本の圍み益々密にして、援路皆絶ゆ。夫れ田原の地たるや、兩崖壁立徑路崎嶇たり。賊悉く精銳にして堅壘を築き、咆哮出沒虎狼の如く有り。要害形を異にし、攻守勢いを殊にす。我軍、殊に死戰昼夜をすてず、十有七日遂に之を抜く。死傷四千余人、この役たるや鏖戰前後數百、未だ田原坂の劇の如きはあらざるなり。苟もこの坂にして抜けず、賊をして南関を破り北せしめば、即ち四方不逞の徒必ず隙に乗じて起ち、禍ひ測るべからず。其れを此に至ら使めず、遂に速やかに討滅に致らしむるものは、實に此の一捷に由る。嗚呼死者の功大なり。焉見るに及ばず、痛ましい哉。因つて碑を阪上に建て、以て之を記す。蓋し忠烈を勸奨する所以なり。

明治十三年十月

陸軍大将二品大勲位 熾仁親王撰文竝篆額

陸軍省六等出仕従六位勲五等 秋月新太郎書

崇烈碑 碑文読み下し文

鹿児島県は九州では土地は最も広く、人は最も勇猛である。西郷隆盛の名望は世に知れわたっていた。国内の士族はその進退をうかがい、自分の居所を考えていた。明治十年二月、隆盛は反乱をおこし、熊本城を圍んだ。

天皇は大変に怒りになられ、軍隊にこれを討たせられた。熾仁親王が征討総督で、陸軍中将山縣有朋、海軍中将川村純義を參軍とした。薩摩軍は兵を分け、植木、山鹿の兩道を抑え、進軍し高瀬に入った。二十七日、政府軍は高瀬を占領。三月四日には木葉も占領した。薩摩軍は退却し、田原坂の要地に陣を築いた。熊本城の圍みは益々固く、援軍の路も皆絶たれた。この田原坂の地は兩側が壁のように立ち、山路がけわしい所である。薩摩軍は全て精銳で、しかも堅固な陣地を築き、虎や狼が吠えたけるが如く襲いかかってくる。攻めるに難く、守るに易い地形の要地での戦いは尋常ではなかった。こうして我軍は死戦、昼夜を問わず十七日間に及び、ついに田原坂を落とした。死傷四千余人あまり、西南戦争において數百の激戦があったが、田原坂のような激戦は他にはなかった。もしもこの坂を抜くことができず、薩摩軍に南関を破り北上させてしまったならば、政府に不満を持つ者たちが必ず隙をみて立ち上がり、禍いは測り知れなかつただろう。しかしそんなことにならず、速やかに討滅できたのは、実に田原坂の戦いの勝利による。

ああ、死者の功績は大きく、そのままにしておけない痛ましいことである。そこで碑を田原坂の阪上に建て、このことを記す。忠義をつくすよう勸奨するものである。

明治十三年十月

陸軍大将二品大勲位 熾仁親王撰文竝篆額

陸軍省六等出仕従六位勲五等 秋月新太郎書

崇烈碑 碑文訳文



崇烈碑の刻字



② 太平洋戦争後（昭和 30 年代か）の写真



③ 昭和 50 年代とみられる写真

- ④ 平成 27 年撮影写真。碑面を含め全体が再び黒ずみ始めている。金属性の蠟燭台・花台が設置されている。大形の説明板も立てられ、公園の整備により花見の季節には観光客で賑う。
- ⑤ 現在（令和 6 年）の姿。碑の黒ずみはさらに進んでいる。大形の説明板の支柱が折れたため、新たに説明板を設置している。



④ 平成 27 年撮影



⑤ 現在（令和 6 年）撮影

f. 文献調査

対象資料は、アジア歴史資料センター文書のネット検索資料と「熊本新聞」記事である。

(1) アジア歴史資料センター資料

防衛省防衛研究所所蔵の陸軍省大日記である。陸軍省と碑の制作を担当した熊本工兵第6方面提理代理歩兵少佐安田有則とのやり取りが主で、内容は建設費、石摺り（拓本）費、土地の受領などである。このうち、明治12年文書は建碑理由を知ることができる。以下、陸軍省大日記にみる崇烈碑建設に関わる経緯の概要を記す。なお、文中「、」は翻刻者による。

明治12年

3月13日付「一昨年ノ役ハ古今未曾有ノ大戦、殊ニ田原坂ノ戦ハ劇戦ノ場所ニテ死傷該役中尤多分有之付テハ、今般於同所記念碑設立致度候旨、建築方工兵第六方面ニ於テ御取計相成様、此段及申口候也…追而、詳細之義ハ当方ヨリ重々同方面提理ト打合事也口、又、碑文ハ旧総督ノ御撰ニ係ル為此段申候也」Ref. C07080216500 ※文頭欄外に「小澤少将調査掛口分」、見え消し線は原文のまま

明治13年

4月1日付 陸軍卿大山巖、工兵第六方面本署宛「…田原坂記念碑之達」Ref. C04029592400

5月5日付 安田少佐、大山陸軍卿宛「…田原坂記念碑石見分等ノ為メ、八代、木ノ葉、高瀬へ出張致度相伺フ」Ref. C04029592700

6月2日付 陸軍総務局稟議書表題「旧軍団事務所ヨリ田原坂記念碑建設地受領相成度照会」Ref. C09070281100

7月7日付 安田少佐、大山陸軍卿宛「四月一日田原坂記念碑之儀御達ニ基キ、右碑石墓石、当縣下八代沖白壘大壘ヨリ斫出候見込ニテ、懸官員已ニ検査ノ爲メ出張申付候…船賃五拾錢以上二及ヒ…滞在日当モ皆船賃二費消スルモ不足致候間…十三年七月七日」。これに対する回答「白壘出張下士以下及ヒ相當官舟賃実費支拂之義、御届通り、七月十二日」Ref. C04029666300

7月8日付 熊本県、工兵第六方面本署宛「田原坂へ去ル十年ノ役戦死者記念碑設立ニ付、田原坂字水本及船底官林地ノ内ニ於テ図面朱線内合、地積貳百拾八坪ノ地所御受領…」Ref. C04029731000

7月9日付 安田少佐、大山陸軍卿宛「熊本縣山本郡豊岡村ニ於テ戦死者記念碑建設地所受領ノ義ニ付伺…」Ref. C04029731000

7月12日付 安田少佐、小澤少将宛「記念碑石（之ノマヽセキリヨダンノ）儀、縣ヨリ答へ漸ク今日差越シタリ、是ヨリ取り掛カレハ運送磨キ上迄凡ソ四十日間、右御見込ヲ以テ、筆者御差シ越シアリタシ、入費金員千七百八拾貳円三拾錢至急御廻シアルベシ」Ref. C07080220700

※「小澤少将」は小沢武雄。当時陸軍省第一局長。「筆者」は碑文の書家、陸軍省秋月新太郎のことであろう。

7月15日付 旧軍団、旧軍団会計部宛「金千七百八拾貳円三拾錢也…田原坂設立石碑入費金ニ有候之条、本文ノ金員□□工兵第六方面ニ御渡方…此段相達候事」Ref. C07080220700

9月8日付 安田少佐、旧征討軍団事務所宛「田原坂記念石當縣下白島石起用ノ見込ヲ以、伐出着手ノ処石質堅牢ニシテ割折リ致シ易ク是迄適當ナル見込石□□割破レ、漸ク頃日切出シシ石ノ儀、去月沖暴風雨ニテ水低ニ崩、被是ノ費用相嵩ミ最前御許可ノ金員ニテハ不足ヲ生シ見込ニ付、更ニ金五百円増金御許可相成候様致度、此段相伺候也」Ref. C07080367100

11月26日付 陸軍総務局稟議書表題「内務省ヨリ、熊本田原坂記念碑設立地差支エナキ旨回答」Ref. C09070229200

12月8日付 安田少佐、旧軍団所宛「田原坂記念碑石摺三百枚摺立入費及同碑落成ニ付、招魂祭執行入費御下附ノ義ニ付伺、一金貳百八十五圓六十貳錢五厘、一同石摺三百枚摺立入費、二百圓、招魂祭執行入費…」Ref. C07080369100

12月22日付 安田少佐、陸軍省総務局小澤少将宛「田原坂記念碑悉皆落成ス、就テハ石摺費其他伺ヒ許可有無トモ電報ニテ御達シアリタレ」Ref. C07080369100

12月24日付 旧軍団會計部副長川崎（印）「書面伺出之石摺三百枚摺立入費金貳百八拾五円六拾貳錢五厘ハ下渡候条、明細受領収書ヲ以テ旧軍團會計部ノ請取方申出可、招魂祭条執行入費下渡之義ハ難聞届候事」Ref. C07080369100

以上、崇烈碑を「田原坂記念碑」と記す文書が多い。制作段階では「崇烈碑」という固有な名は決まっていなかったであろう。建碑の発案は田原坂の戦い3周年の明治12年3月で、翌13年4月1日に工兵第6方面本署に命じられ、7月12日頃より着工して12月22日頃に完成したことが判る。その他、石材は白島石（現八代市の石灰岩）で積み出しには予想外の障害があったこと、取得した面積は碑の周辺を含めた218坪（719.4㎡）であったこと、碑の拓本が300枚刷られた（関係者に配布したものであろう）ことなどが判る。建設費は当初1782円30銭+追加500円、摺立（拓本印刷）費285円62銭5厘、落成時の招魂祭費200円（12月24日付の会計部文書では認められていない）、総計2767円92銭5厘である。1円を概ねの現在価値2万円で換算すると55,360,000円になる。

(2) 熊本新聞記事

「熊本新聞」は、地元の新聞社で明治7年に創刊された「白川新聞」から社名変更した後身社である。崇烈碑関連の記事は明治13年4月29日から11月24日までの10面が確認でき、その関心の高さがうかがわれる。このなかで注目される内容を以下に紹介する。

10月4日（第791号）記事：八代産の石灰岩製の碑を運搬する際の熊本市街までの経路、方法が記されている。要約すると、八代から海路で戦時に軍港として利用された百貫港（現熊本市）に陸揚げしたが、碑石が大きいため一日に「十丁内外」しか動かせず、熊本市街まで運ぶのに数日を要したという。以下、熊本城下の船場橋付近での運搬の様子について抜粋する。

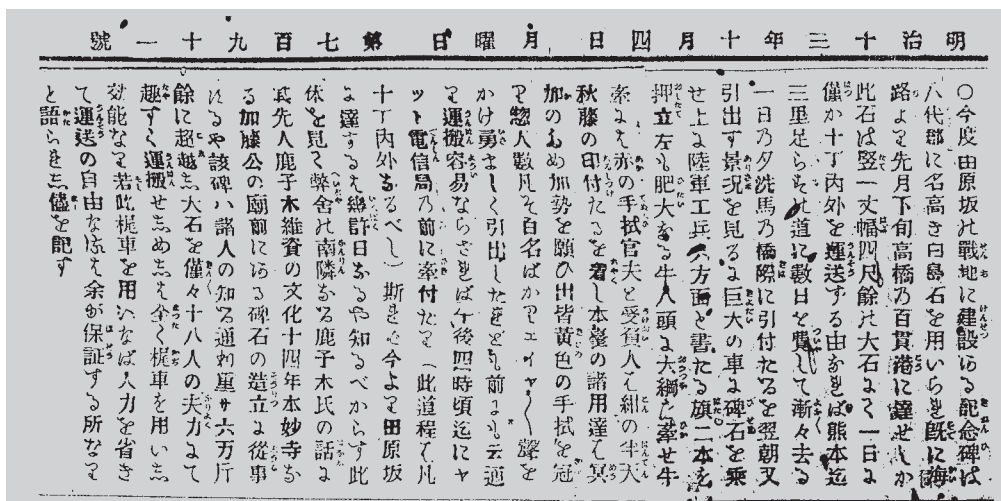
「巨大の車に碑石を乗せ上に陸軍工兵六方面と書たる旗二本を押立さも肥大なる牛八頭に大綱を牽せ牛牽には赤の手拭官夫と受負人は紺の半天秋藤の印付たるを着し本臺の諸用達は冥加のため加勢を願ひ出皆黄色の手拭を冠り惣人数凡そ百名ばかりでエイヤエイヤ聲をかけ勇ましく引出し」

10月13日（第799号）記事：碑の運搬は「意外に運びかよく」、近々現地へ到着の予定である。

10月20日（第805号）記事：秋月新太郎の書した碑文、有栖川宮の篆額が過日出来上がった。碑文は、碑石に刻む前に熊本城下山崎の写真師島喜七郎が撮影することになったという。

11月1日（第815号）記事：「…祈念碑も既に彫刻に取りかかれしという」

以上から2点について特記する。



崇烈碑運搬の新聞記事（熊本新聞 明治13年10月4日 第791号）

碑石の陸揚げは現地（田原坂上）に近い玉名の港（大浜・滑石）ではなく百貫港で、熊本城下を通る経路をとっている。加えて、10月4日記事を見ると、城下では碑石を牽く際に旗を立てたり、揃いの半天を着たり、熊本鎮台からも「冥加」として参加したりといった様子から、運搬自体が多くの人々の目に触れるよう賑々しく催されたイベントであったことが判る。建碑の意義を強調するだけでなく、街が焼失し戦場ともなった城下の人々に対し、復興をアピールする企図もあったと思われる。なお、熊本鎮台からの参加者が被った手拭の色は黄色で、これは鎮台制服のズボン側章・帽子鉢巻の色と同じである。言わばイメージカラーであり、見学者からも鎮台が石牽きに参加していることが分かるよう図られたと考えられる。

碑文・篆額は、現地において刻まれた。運搬時に碑面が傷つく危険性を考慮した、碑文の完成が八代での碑石制作時に間に合わなかったことなど、様々な理由が考えられる。なお、江戸時代～近代の墓石についてみると、規模・形状が特異なものではなく定型化した墓石の場合、通常、記銘は製作地ではなく納入先で彫るのが通常であったと考えられることを付記しておく。

g. 崇烈碑と白島石利用の歴史

前項の文献資料により、崇烈碑の石材は八代白島産の石灰岩であることが明らかになった。ところで、崇烈碑のある旧鹿本郡一帯は阿蘇溶結凝灰岩の産地、近傍の金峰山は輝石安山岩の産地で、これら良質な石材は周辺において多くの石造物に使用されているが、石灰岩製の石造物は他に確認できない。本項では、八代の石灰岩を用いた理由や具体的な産地について、八代の石灰岩利用の歴史から探ることとする。

(1) 江戸時代の白島石灰岩利用

八代産石灰岩の本格利用の契機は、八代城（麦島城と松江城）の築城とされる。特に松江城は『浄信寺興起録』に「巨石を白島にとり」と記されており（八代市史編纂協議会 1974）、江戸時代になって本格的に八代の石灰岩の利用が始まったと考えられる。

江戸時代における八代市の事例について、蓑田勝彦の成果（蓑田 1998・2012）、八代市教育委員会の集成（吉永 2000）をもとに記す。200例を超える石造物のうち石灰岩製のもは僅か16例であるとされ、石材産地であるにもかかわらずその数は少ない。ちなみに八代の石灰岩産地としては白島の他に産島、大島、白島、高島などの近海の島々が知られている。これらにおける石材利用は藩の許可によるものであったようで、産島では石灰を焼いて生産する許可を求める文書が残されているが、その石で石造物を製作したという記録は認められない。大島の石では、日奈久温泉の御湯殿を造らせたとあり、高島では八代城代松井直之が磨崖仏を造らせたとあるが、数は少ない。

これに対して白島では『肥後国誌』（後藤 1916）に「元禄ノ比此島ノ石ニテ手水鉢ヲ製シ江戸へ上スト云一島悉ク白石寒水石ノ如シ石帯ニ用ト云又国用トス…里俗ハ近年此島小サクナレリト云」とあって、盛んに石材として利用していることが記されており、その質を「寒山石ノ如シ」と高く評価し、「国用トス」とあって藩の管理下にあったことが窺われる。これについては「藩政時代には番人を置きし」（熊本県教育会 1927）、「白嶋の儀は各別御用の御場所ノ儀

八代市内の江戸時代の石灰岩石造物

年記銘	産地	名称	所在地
延宝3年(1675)		磨崖仏	高島町高島
元禄8年(1695)	白島か	手洗鉢	竹原宮内
寛政6年(1794)		一石一字の碑	塩屋町
文化13年(1816)		堤防	高島新地旧堤防
文政5年(1822)		大山津見命の碑	竜峰山頂
天保12年(1841)		磨崖仏	高島町高島
弘化5年(1848)		磨崖仏	高島町高島
万延元年(1860)		八王社庚申塔	北の丸町
江戸時代	白島	手水鉢(2基)	松浜軒
江戸時代		磨崖仏7基	高島町高島
江戸時代		観音堂板碑	塩屋町

※参考文献(蓑田2012・吉永2000)をもとに作成



竹原宮境内の元禄8年銘手水鉢

二付、勿論小屑石連も拾取等決して仕せ申間敷候事」(蓑田 1998) とある。白島では番人を置き、小さな石屑ですら拾ってはならないほどに藩によって厳しく管理されていたことが判る。そうした厳しい管理下で白島の石材は何に使用されたのだろうか。前掲の『肥後国誌』では「手水鉢ヲ製シ江戸へ上スト云」とある。蓑田の成果によれば、「白嶋石」の手水鉢は天保 10 年(1839)と安政 7 年(1860)に將軍家へ、天保 12 年(1841)に尾張徳川家へ献上され、これと同型の手水鉢が松浜軒に残されているという。その他、文鎮・筆置き・石帯などの調度品も「御用細工人」により献上品や贈答品として作らせており、特に、白島の石灰岩製品を藩の献上品とした熊本藩主 8 代細川斉茲については「御文鎮など種々難しき細工品」を作らせた、「白嶋石の挿花瓶」を天草の大庄屋上田宜珍に授けた等の記録がある(蓑田 2012)。このことを受けたものであろう、天保年間後半頃(1840 年代前後)に作成された『名物数望附』には肥後名物の前頭として「白嶋石」が挙げられている(松本 1983)。以上、八代の石灰岩産地の中でも特に白島の石灰岩は、高級石材として広く認知され、利用されていたことが判る。

なお、白島は古くからの景勝地でもあった。熊本藩士上田忠左衛門(後の上田 休)は若き日の弘化 3 年(1846)、白島に遊び「むらくもの雪かと思ゆる白島や しまねゑならぬ眺めなりける」と詠ってその美しさを称えている(鈴木 2005)。『八代郡誌』(熊本県教育会 1927)には「本島は名勝の地として遊覧者多し」とあり、近代においても広くその名を知られていたことがうかがわれる。

(2) 近代の白島石灰岩利用

下表は近代に製作された八代産の可能性が高い石灰岩製の石造物一覧である。白島の石を使用したものが肉眼観察では検証できていないものもあることを前記しておく。江戸時代から造られていた手水鉢の他、記念碑や墓石などが多く見られるようになる。なお、前掲『八代郡誌』には「文鎮、風鎮、門札等の類いより石碑、墓碕其他建築用材として廣く賞美せらる」とあって、調度品の製作や建築資材への使用も継続していたようである。個人の顕彰碑・墓石を見ると、八代の郡築干拓地建設に尽力した八代郡長の古城弥次郎、八代選出の初代熊本県議会議員で後に八代郡高田村村長となった松岡長寛、菊地で私塾「遜子堂」を開いて教育に多大な貢献をし、勅定藍綬褒章を授与した渋江晩香など、功績のあった人物のそれに用いられていることが判る。なお、表記した八代宮の「護国碑」(現存碑)は、昭和 35 年に改築されたものであるという。

八代産石灰岩製の可能性の高い近代石造物

年記銘・年代	産地	名称	所在地
明治13年(1880)	白島	崇烈碑	熊本市
明治14年(1881)	白島	手水鉢	八代市(住吉神社)
明治19年(1886)	白島	手水鉢	八代市(松浜軒児の宮)
大正2年(1913)	白島か	渋江晩香彰徳碑	菊池市
昭和9年(1934)		今上天皇行幸之碑	八代市(八代宮)
昭和14年(1939)	白島か	標柱	八代市(八代宮)
明治45年(1912)没		古城弥次郎墓	八代市
昭和35年以前		護国碑	八代市(八代宮)
不明	白島か	松岡長寛墓	八代市
不明	白島か	手水鉢・灯籠・石畳	八代市(八代宮)

※参考文献-(蓑田2012)と踏査成果をもとに作成



渋江晩香彰徳碑

(3) 八代産石灰岩の利用－補遺－

前項(1)・(2)の補遺として、八代産の可能性が高い石灰岩製石造物の事例を挙げる。このことについて触れた『熊本市の文化財第48集 田原坂V』(熊本市教委 2015)刊行後に踏査・実見したものである。管見によれば、県外資料では、西南戦争に関わる碑として久留米市千光寺の明治 41 年(1908)銘顕彰碑(大形の忠魂碑の副碑)などを確認しているが、北部九州のものは、中国地方の秋吉石灰岩層群に対比され三郡変成岩帯において分布する石灰岩製の可能性もあるため(太田・薮本 1992)、原則、除外することとし、

県内資料のみを扱っている。なお、遺漏が多いであろうことをお断りしておく。

近代になると事例が増加し、これは江戸時代における藩の使用規制が無くなったためと考えられる。江戸時代のものは少ないものの、熊本藩主細川家墓所がある妙解寺跡、清正信仰のメッカとして興隆した本妙寺の事例がある。前者は3代綱利～6代重賢の墓域へ至る階段下に置かれた、五輪塔の水輪を模した形状の手水鉢で、これは茶室の蹲に用いられる「見立て」を意識したものと考えられる。京都市大徳寺高桐院に



熊本市妙解寺跡の手水鉢

八代産の可能性が高い近世・近代の石灰岩製石造物（補遺）

年記銘	種別(×複数)	主銘	所在地	形状	備考
寛文3年(1663)	墓石	月輪 自室性玄禪定門	八代市宗覚寺	自然石	正面も研磨は認められず
元禄14年(1701)	手水鉢	奉寄進	八代市塩屋八幡宮	粗い立方形	正面も研磨は認められず
天保12年(1841)	花立or灯籠×2	—	熊本市本妙寺	円柱形	全面研磨, 桔梗・蛇の目紋陽刻
不明(江戸時代)	手水鉢	無銘	熊本市妙解寺跡	五輪塔水輪形	研磨, 見立てを意識
明治7年(1874)	墓石×3	佐賀役戦死者之墓	佐賀市乾亨院	方柱形	全面研磨, 3基とも背面に戦死者階級・氏名
明治7年(1874)	墓石×3	佐賀賊徒追討戦史之墓	久留米市山川招魂社	方柱形	全面研磨, 3基とも背面に戦死者階級・氏名
明治8年(1875)	記念碑	錦山神祠改建之碑	熊本市加藤神社(本社)	自然石割石	正面研磨, 碑文は安井息軒撰(谷 干城の師)
明治9年(1876)	手水鉢	奉寄進	芦北町田浦阿蘇神社	立方形	研磨, 下位に花灯形の削り込み
明治9年(1876)	墓石	熊本縣令従五位安岡良亮墓	熊本市花岡山陸軍墓地	方柱形	全面研磨, 神風連の変で殺害
明治19年(1886)	墓石	蔵田珍太之墓	熊本市花岡山陸軍墓地	自然石割石	正面研磨, 山口県士族
明治34年(1901)	墓石	照山西雲先生之墓	宇城市光明寺	自然石	主銘周辺研磨
明治38~41年(1905~1908)	記念碑	日露戦役記念碑	熊本市川尻	自然石割石	正面研磨, 銘書大久保春野の「従三位」より年代推定
明治40年(1907)	墓石	蓑田正堯墓	熊本市能仁寺	自然石割石	主銘周辺研磨
明治44年(1911)	墓石	蓑田正續先生之墓	熊本市能仁寺	自然石割石	主銘額内研磨
大正2年(1913)	墓石	〇〇家先祖代々之墓	熊本市花岡山	自然石割石	正面研磨, 額内主銘は銅泥塗布
大正6年(1917)	標石	阿蘇殿松	熊本市花岡山	自然石	主銘額内研磨, 背面碑文末「八代 川崎要彫刻」
大正12年以降	顕彰碑	小千島嘉蔵君之碑	熊本市花岡山	略方柱形	碑面(2面)研磨, 大正12年末頃没
昭和2年(1927)	灯籠×2	奉献	阿蘇市阿蘇神社	六角柱形	全面研磨, 基礎銘「…鐵道線路建設工事請負記念」
昭和6年(1927)	記念碑	南無妙法蓮華經	熊本市妙立寺	方柱形	前面研磨, 背面「宗祖(日蓮)六百五十遠志報恩塔」
昭和11年(1936)	記念碑	高松宮殿下御参拝記念	山鹿市大宮神社	尖頭方柱形	全面研磨, 基礎銘板「…御参拜ノ上山鹿燈籠ヲ御臺覽」
不明(近代)	神像碑	水神宮	熊本市高	自然石割石	正面研磨

ある細川忠興墓の前には、灯籠の基礎を裏返して底面に窪みを穿って水穴とした手水鉢があり、これらは茶人大名細川家としての矜持を示したものと見える。後者は、円柱形の上面に穴を穿ったもので、花立あるいは灯籠（穴に金属製の火袋を嵌め込む形態か）とみられる。江戸時代の民有地事例としては、八代を除いて唯一のものであろう。寄進者は城下紺屋町柿家茂八（背面銘）で、民間における清正信仰の興隆を示すものといえる。

近代では県外の事例ではあるが、佐賀市乾亨院と久留米市山川招魂社の墓石各3基に注目する。全6基とも同じ形状・規模で、尖頭形（切妻形で正面観が三角形）の大形墓石である。主銘文字については異なるものの、同じ目的で同時期、規格的に製作されたと考えられる。明治7年（1874）の佐賀の乱の戦死者を合祀したもので、いずれも背面には熊本鎮台第十一大隊戦死者の階級と氏名が連記されている。山川招魂社例を見ると、1基につき尉官3名、下士官12名、兵卒35名である。乾亨院・山川招魂社とも、同じく石灰岩製の基礎に「白川縣／第二大區九少區／宮内村／鑄石師／久吉静衛」と刻まれている。「宮内村」は熊本城西隣の日向崎・段山（現在の島崎）に当たり、島崎石工の拠地である。記銘の「鑄石」を島崎石



熊本市本妙寺の花立 or 灯籠



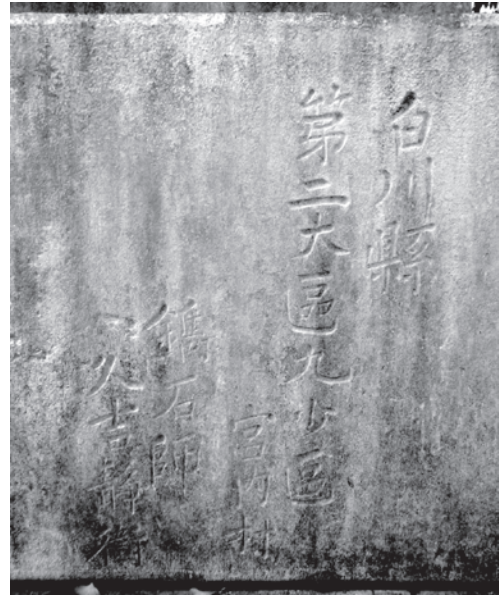
佐賀市乾亨院 佐賀の乱墓石



久留米市山川招魂社 佐賀の乱墓石

工が行なったことを考えると、石材と製作地は八代であった可能性が高いといえる。さらに、造立主体は熊本鎮台である蓋然性が高く、その指示を受けて近くの島崎石工が記銘を彫り、これを戦場（戦死地）となった佐賀・久留米の双方に設置したと考えられる。明治陸軍が関与したものとしては崇烈碑に先行する事例と評価できる。

以上から、明治陸軍が造立した八代産石灰岩製の石造物としては、まずは熊本鎮台が関与したであろう佐賀の乱の墓石があって、その経緯から明治13年（1880）に陸軍本部が造立主体となった崇烈碑にも八代産石灰岩が使用されたと考えられる。なお、造立当時は熊本城＝熊本鎮台北隣の京町台にあった、石灰岩製の明治8年（1875）銘「錦山神祠改建之碑」（錦山神社は現加藤神社本社）にも注目する。碑文の撰文は安井息軒による。息軒は谷干城の師で昵懇の間柄であるが、この時期の息軒は最晩年で病身にあって眼を患っていた。高名な学者とはいいながら、そうした状況の息軒にあえて撰文を依頼したことを考えれば、その人選、さらには造碑について谷の関与があった可能性が考えられる。合わせて、佐賀の乱墓石6基についても、当時の熊本鎮台司令長官が谷であったことを鑑みれば、その造立と石材の選定には谷の意図があったとみることができる。谷は明治14年（1881）に陸軍戸山学校長兼中部監軍部長を辞するが、これは自らが指揮した台湾出征の死者を埋葬した長崎梅ヶ崎墓地の改葬に際して、遺骨が粗略に扱われたことに憤慨、抗議したものであり、彼の公の戦いにおける死者への強い慰霊の思いが看取される。このことから、佐賀の乱の墓石に高級石材であり、より荘厳な印象を与える八代産石灰岩を、熊本鎮台司令長官たる谷が選択させたという想定は自然な解釈といえよう。



久留米市山川招魂社墓石の基礎銘



加藤神社「錦山神祠開建之碑」

以上、八代産石灰岩利用の歴史について概観した。江戸時代、白島の石灰岩は周辺の産出地の中でも支配階層が利用する高級石材として、その名を広く知られた存在であった。近代においては藩の管理規制が

解かれ、各地に八代産石灰岩製の石造物が多く造られるようになる。佐賀の乱の戦死者墓にも採用され、そうした経緯から明治陸軍が主導して造立した西南戦争の顕彰碑である崇烈碑の石材にも八代産(白島産)石灰岩が選択されたと考えられる。白く輝く石灰岩製のそれは、産出地から離れた場所の人々にとっては見慣れない新規な石碑であり、新時代の到来と新政府の正当性を強く印象付けるものであったろう。

h. 崇烈碑石材の肉眼観察 (第 202 図)

肉眼観察による崇烈碑の石材観察を行なった。碑の周辺に落ちている剥脱片、発掘調査の際に近くのトレンチから出土した破片と、八代の石灰岩産出地資料とを比較し、碑の石材産地を想定したものである。

崇烈碑の破片は、風雨にさらされていた外面は黒く変色しているが、剥脱した新しい破面はほぼ白一色で、わずかながら石墨(黒色粒)を少量含み、方解石の大きさはおおよそ均等で、光沢が弱く、光に当ててもあまり反射しない特徴を持つ。

八代の石灰岩産出地では、白島・高島・大島を踏査し、採集した碎片を観察した。このなかで、白島のものは石墨の入り方、方解石の大きさ・均質性が崇烈碑と一致しており、色調・光沢も観察した3箇所の産出地の中で最も弱く、崇烈碑に近似している。後二者については、以下の点で明確な違いが認められる。高島のもは、硬質で割れ口が歪である。方解石の1単位あたりの大きさは大きく、大きいものでは1cm以上になる。大島のもは、他の産地と比べてやや脆い石質で、触れると方解石の結晶が簡単に剥がれ落ちる。また、光沢が強く、光を当てると大きく反射して輝く。

以上、限られた資料ではあるが、肉眼観察の結果、崇烈碑に最も近い特徴を有しているのは白島産の石灰岩といえる。一方、高島産の石灰岩は硬質で、また方解石が大きいため細かい文字を刻むのは難しいと思われ、大島産の石灰岩は脆く、ともに石碑の石材として適さないと考えられる。したがって、肉眼観察の限りでは、崇烈碑の石材に最も近いのは白島産であり、かつ石碑に最も適した石材も白島産といえる。



第 202 図 八代の石灰岩産出地位置図 (1 / 70,000)

【参考文献】

- 太田喜久・薮本美孝 1992 「2・2 三郡帯」『二本の地質 9 九州地方』共立出版株式会社
- 熊本県教育会編 1927 『八代郡史』臨川書店
- 後藤是山編 1916 「増補校訂肥後國誌 下巻 八代郡 肥後藩士 森本一瑞纂」『肥後國誌』九州日日新聞社印刷部
- 鈴木 喬 2005 「幕末の『八代遊記』」『夜豆志呂 第 148 号』八代史談会
- 松本雅明監修 1983 『肥後讀誌総攬』株式会社鶴屋百貨店
- 蓑田勝彦編 1998 『八代市史近世史料編Ⅶ 松井家文書 先例略記三』八代市教育委員会
- 蓑田勝彦 2012 「將軍家に献上された八代の白島石細工について」『八代古文書の会会報 No. 18』八代古文書の会
- 蓑田田鶴男 1969 『明治維新百年記念 八代宮』八代宮社務所
- 八代市史編纂協議会 1974 『八代市史 第四巻』八代市教育委員会
- 吉永 明編 2000 『八代市文化財調査報告書第 15 集 八代市の石造物—石造物悉皆調査報告書—』八代市教育委員会